



大宜味村

No.178

令和5年3月1日  
2023年

# 議会だより



議会

ホームページも  
見てね!



詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

5月に役場新庁舎へ移転します ※役場新庁舎移転に伴い、議会も新庁舎へ引越します!



- 一般質問 ..... P1～P6
- 議案等の議決結果 ..... P7～P8
- 意見書 ..... P9
- 研修会・行事等への出席 ..... P10

### お知らせ

コロナウイルス  
感染防止対策に  
ついて

マスク着用等皆様のご協力をいただいております。今後の政府の動向等注視しながら更なる対応を考えてまいります。  
引き続き感染拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。  
本議会の傍聴をする際の、「マスク着用」・「手指消毒」・「手指消毒」息苦しさや、だるさ、発熱等風邪の諸症状がないことをしっかりと確認の上でご入場下さい。



宮城 貢 議員

## 村長の政治姿勢について

**問1** 令和4年第6回（9月）

定例会で『塩屋小学校跡地の活用事業活用におけるバナメイエビ養殖事業の承認や取消処分』の調査に関する特別委員会『委員長報告があった。調査報告は、1調査の趣旨、2調査特別委員会の設置、3調査事件、4委員会の開催状況、5記録・資料の提出、6調査内容、7調査の報告となつて

し事業の実施が適法・適正・公平・効率的・民主的に執行されていることを全会一致で確認した。調査の趣旨は真相究明され、何一つ疑惑もなく全会一致で承認された。今回の百条委員会の設置は、選挙前に記事にして前村長に疑惑があるのだと、大宜味村議会を選挙の愚に利用したと思われる。

友寄景善村長は、当選の翌々日の沖縄タイムス、琉球新報の紙面で『裁判の和解を考えている』と原告側にメッセージ（シグナル）を送っている。裁判の和解は村に金銭の支払いが発生するということになり、村民への重大な背任行為である。裁判継続中の現在（9月中旬）村当局からの説明も聞かず、原告側利害関係者からの情報で判断しての発言は、今後、行政事務手続きより政治判断で行政を進めていくと不透明な行政運営になる。そ

の結果、百条委員会の設置を村民から要望されていくと思うが、村長としてどのように受け止め、どう対応していくか伺う。

**答** 友寄景善村長

新聞紙面の内容は、『業者側と話し合って解決策を模索したい』とのことであり金銭の支払いを想定したものではありません。現在は、大宜味村長として被告の立場であるので発言は控えたい。

**問2**

裁判の経過、状況はどのような情報を得ていたか。どのタイミングで、大宜味村、村の顧問弁護士とは、いつの時点で会っているか伺う。

**答** 友寄景善村長

10月20日行政相談の日に合わせ、村長に就任して間もないので、裁判の状況等について弁護士と担当課長から説明させた。

**問3**

今回は行政事務手続きで裁判として訴えられているが、村は行政事務手続きでなく、商法、民事訴訟の契約違反で裁判を進めている。裁判所がどう取り扱うか。村の主張で裁判を進めると、完全に100%の勝ちです。話合う趣旨はありますか。そういう分析の中で、村長としての立場、まだ業者側と話し合っていて和解に持っていくということか伺う。

**答** 友寄景善村長

今裁判係争中であり、裁判に影響を及ぼす恐れがあるので発言は控えたい。

その他、本年度後半の行政運営【前政権の村行政手腕の評価・本年度の重点施策の進め方・副村長人事の人選基準】も質問しました。



吉浜 覚 議員

**健康で安心安全な生活環境  
づくりを問う**

**問1** 有機フッ素化合物PF

ASは自然界では分解することなく、耐熱、耐水、汚れ防止等のために様々な製品に使われるが、人体には有害で、がん、甲状腺異常、出生異常、免疫抑制等広範な健康被害の可能性があるとして、有機フッ素化合物から市民の生命を守る連絡会は、PFASの血中濃度調査を行っている。基地が無く独自の水源地を利用している大宜味村も対象となっていた。しかし、水源も汚染されてないのにもかかわらず、全国平均を上回る値が出た人も

いる予想外の結果に、村民・県民や関係者から不安の声があるが、村として村民の健康を守るためにどのような対応をするのか説明を求めます。

**答** 友寄景善村長

報道等により把握しているが、現在のところ具体的な対応は検討してない。国と県の動向を注視し、対応をしたい。

**資源を活かした地域振興を  
問う**

**問1** 村特産品（シークワ

サー）加工施設内の空き地で農家から測量をしているとの情報があるが、シークワサー経営基盤安定のための施設拡充事業の実施なのか説明を求めます。

**答** 友寄景善村長

沖繩振興特定事業推進費民間事業費を活用して、業者が癒しの森と村特産品加工施設の空き地を利用して、産業基

盤が脆弱な沖繩北部地域において、雇用環境等の構築や農家所得の向上を図るため、天然繊維等の製造施設の整備をするため。空き地箇所は、天然繊維工場及び社員寮等が計画されている。

**問2** 沖繩振興特別推進事業

民間事業活用として関連の計画がされていると。何時このようになったのか説明を求めます。

**答** 大嶺実産業振興課長

6月頃、㈱フードリボンは民間活用事業を内閣府へ実施したいとあった。事業は村の財政支出は0円、国8割補助、総事業費は17億円余りで、約4億円の負担の事業である。村特産品加工施設の空き地、普通財産の一部をケレス沖繩に事務所とコンテナ用地として貸付けている状況であり、ケレス沖繩からの同意を踏まえ、9月30日、内閣府が正式に補助金を決定し、同日付で村は㈱フードリボンと財産貸

付契約を締結して、10月1日付けで貸し付けている。

**問3** この事業で台湾視察があつたと思う。前村長と東村

長の参同写真をみた。東村もこの事業と関連並行しているのか。土地を公募してから貸したのか伺う。

**答** 大嶺実産業振興課長

前村長が㈱フードリボンと一緒に視察したのか私はわからない。貸付契約については公募していない。天然繊維工場の趣旨はバイナツプルの葉、残渣を利用して天然性の繊維を作る。東村・石垣や台湾等関係市町村を活用し、東村も協力すると聞いている。

**問4** 喜如嘉区の波佐間原か

ら土砂流出が度々発生し、農業や生活に支障をきたしているが対策がないか伺う。

**答** 友寄景善村長

水路に石積み及びコンクリートで土砂流出対策を速やかに実施する。



新崎 悟一 議員

コンプライアンスについて

**問1** 本村におけるコンプライアンスの取り組み・現状認識について問う。

**答** 友寄景善村長

初任者研修で県主催の研修会への派遣や村独自の研修を行っているが、守られていると認識する。

**問2** 遵守に疑問が散見されるが、現状の打開をどのように行うのか問う。

**答** 友寄景善村長

趣旨がわからないため答弁いたしかねる。

**問3** コンプライアンス委員会設置について問う。

**答** 友寄景善村長

設置の予定は無いが、必要と認めたら検討する。

**問4** 長寿と癒しの森エリア活用事業の参加表明書が大宜味サーキュラー株式会社から令和4年1月26日に提出され、同社の会社設立日は同年7月12日となっている事を問う。

**答** 福地亮企画観光課長

登記の期日は応募の際に新規事業者で応募しており、まだ任意団体、独自の団体である。応募要項に新設の場合は、協定後登記をすとあり、応募をし、事業採択後、登記がされるといいう仕組みとなる。

**問5** 登記前に、株式会社と法人の名前を名乗り提出することは、会社法8条及び49条に違反、応募要項には契約解除権及び違約金の項目があるが、虚偽記載は契約違反である、今後の対応を問う。

**答** 福地亮企画観光課長

決定した事項を尊重し契約を継続していく。

ガバナンスについて

**問1** 本村におけるガバナンスについて

スについて考えを問う。

**答** 友寄景善村長

コンプライアンスを維持・改善するための「管理体制」がガバナンスで、強化していく。

**問2** 欠如していると思うところはるか問う。

**答** 友寄景善村長

現在欠如しているとは思っていない。

**問3** 職員に対して教育等行う予定があるか問う。

**答** 友寄景善村長

必要か精査し、検討する。

補助金認定について

**問1** 補助金申請の認定を出す際の審査をどのような基準で行っているか問う。

**答** 友寄景善村長

大宜味村補助金等交付規程に基づき、交付内容を審査し、適当と認められたものについて、予算の範囲内で決定しております。

指導は適切に行われているか問う。

**答** 友寄景善村長

実績報告書等の書類審査及び必要に応じて実地調査し確認を行っている。

**問3** 審査基準に新しい基準を導入する考えはあるか問う。

**答** 友寄景善村長

現時点では新たな基準を導入する予定は無い。

行政への意見

本村は補助金返還の話が多い気がする。補助金認定も遅い、今後は適正に審査を行いスムーズに補助金が交付されるように切に願います。

コンプライアンスとは

「法令遵守」「倫理観」「公序良俗」などの社会的な規範に従い、公正・公平に業務をおこなうこと

ガバナンスとは

企業経営において公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組み

**問2** 補助金交付後の監査、



大山 美佐子 議員

### コミュニティバスの実現について

**問1** 平成30年12月議会の一般質問で、取り上げ、住民と会話し、アンケートを取った際に、ある住民は「高齢になり、免許を返納し、生活の不便さを感じ、しみじみ感じ、那覇へ戻るしかない」との考えを持っていました。が、しばらくして2〜3名の方が都会へ戻ったことを知り心が痛くなった。国頭村、東村、名護市はコミュニティバスを導入しているのに、なぜ我が村では導入が早くできなかったのか。今回の選挙でバスの実現を訴え、聞き取りながらアンケートを実施し、200筆もの署

名も集まった。要求としては、江洲地域や塩屋湾内、田嘉里、謝名城の住民の声が多かったが、バスの実現に向け、村長の考えは。

### 答 友寄景善 村長

この件に関し、大山議員から何度か質問をいただいている。コミュニティバスについては、現在行っている障がい者移動支援・高齢者安心カー・買い物支援事業の拡充が望ましいのか、社会福祉協議会とも調整していきたい。

### 問2

誰もが気兼ねなく乗れるコミュニティバスが必要で、スクールバスの利用などではないのかとの問いに、「活用している事例もある。公共交通は村でも大切な手段で、村はそのあたりも踏まえ検討したい」との答弁で、実態に沿うような形で対応したいと期待のできる答弁ばかりであったし、当時の課長等の話では、できないことではないと仰っていたが、いま一度、実施するかしないか

を伺う。

### 答 宮城豊 総務課長

実際に検討もやっている。総合事務局とも話をしたり、社会福祉協議会事務局ともコミュニティバスに関して、拡充という点でどう考えるかといった即答はできないが、実際に対面をして、どういう流れでやったほうがいいのか、検討段階ではあるが、前向きにやっている。企画観光課の移住定住の集落支援員が実際にアンケート等を取った際に、「必要である」という部分と、若い方でも「将来は免許証を返納したとき心配である。将来的には必要になってくるのではないか」というアンケートの結果も得ている。

企画観光課の考えも、観光に繋がるようなところで観光協会とのタイアップも併せて検討して、一辺倒でやるのではなく、複合型で出来ないか改めて詰めてやっていきたいと考えている。ただ、今実際に事業が

出来ないかどうかということ、進めるように仕事はしている。

### 行政への意見

コミュニティバスがないというのは人口減にも繋がる。今やんばるに住み、移動手段に不便さを感じ、「免許を取っていれば、若ければ自練にも通えた」と話している方や、「ビクターセンターへ行きたいと思っけても、なかなか人にお願ひしてまでは行けない」という声もあり、高齢者となって免許を返納し、都会へ戻った方々もいる。村民に浸透するには時間がかかるが、定例化していくと利用者も増えるはず。移動手段のない住民のためにも、まずやってみるということも必要だと思いますので、一日も早い導入、『実現』を強く訴える。



宮城 良治 議員

### 村長選挙公約について

**問1** 学校給食費の無償化や、出産一時金の一律10万円支給など子育て支援をどのように進めるのか。

**答** 友寄景善村長

学校給食費は現在、物価高騰によって、給食費だけでは賄えない。本来、給食費を引き上げなければならぬが、次年度それを据え置き段階的に取り組む。出産一時金については、多額の費用がかかるので、可能な限り第1子から10万円にするよう、財政と調整し取り組む。

**問2** 政策（選挙チラシ）の中で、小学校給食の無償化と、出産祝い金第1子から10万円

は、政策の目玉だと思っている。段階的ではなく、これは御自身の政策なので、やって頂かないと、村民に対しての裏切り行為だと思うが。

**答** 友寄景善村長

任期中にできるだけ早めにやりたい。

### 村長の政治姿勢について

**問1** 新聞記事の中で、村議会への対応について、村長は「村づくりの考えを丁寧に説明し協力体制を構築したい」と仰っている。しかし、そのような行動が議員に対して全く見られない。今そのような状況の中で12月定例議会で副村長の選任についての同意案件をなぜ提出したのか。

**答** 友寄景善村長

今職務を執行するために副村長がいらないということ、大きな業務の停滞を来しており、業務を着実に遂行するために、早めに副村長を決定して業務を着実に進めたいという思いで提案した。

### 行政への意見

副村長は私も必要だと思っている。しかし、丁寧な説明を我々はまだ受けておらず、議長への相談も無かったと伺っている。元議員でありながら完全に議会を軽視しており、非常に残念に思う。また、所信表明の中で、「村全体が輝けるようなバランスの取れた村政を進める」と仰っているが、副村長も同じ大宜味住区からではバランスが悪いように感じる。そして、新聞記事で、「もちろん反対する人はいる。納得は得られなくても理解を得る努力が必要である」と仰っているが、議会に対し、理解を得る努力はまだ一度もなされていない。村長就任2カ月で仰っている事と、やられてる事に違う事が多すぎる。

### 国立自然史博物館誘致について

52

**問1** 11月30日、県内での気運を高めることを目的に国立沖縄自然史博物館誘致シンポ

ジウムが開催され、本村からも20名ほどが参加した。現在、誘致に向けて積極的に動いている自治体もあるが、本村も誘致に向けて積極的に取り組めないか伺う。

**答** 友寄景善村長

誘致については、県の指導も仰ぎながら積極的に取り組んでいく。

**問2** まずは、村内での機運を高めるため、懸垂幕やのぼりの設置はできないか伺う。

**答** 福地亮企画観光課長

予算関係も調整させていただいて、積極的に取り組ませて頂きたい。

### 行政への意見

協力しても良いと仰って頂ける企業もあり、村と民間で村内の機運を高める取組みができれば面白いのでは。



平良 嗣男 議員

シークワサー買取価格について伺う

**問1** 村長は、去る9月の選挙において、「シークワサー価格を150円に引き上げ、経営基盤の安定と後継者育成を図る」等、諸々の施策を掲げて選挙戦に臨み、当選したが、今期の取扱分より対象として行うのか。

**答** 友寄景善村長

買取価格について、現在は村シークワサー振興補助金を活用して申請のあった農家に対し、生産奨励金を交付して手取り価格の上乗せを行っている。本年度の奨励金の予算額は150万円となっております。

150円を今期から対象とすることは厳しい。

**問2** 公約で、この「150円」という価格に期待をした人も沢山いたと思う。JAが取り扱う金額はキロ140円、数量は1110トン。10円上乗せJA分だけで1510万円ほどかかる。他業者を入れると2000トン、単純に10円上乗せすると2000万円ほどかかるが、その財源はどうするのか全く見えない。本当に農家は期待をしている。買取価格を150円にするのは大変なことであるが、どのようにして、財源をどう確保するのか。

**答** 友寄景善村長

150円の買取価格の件、JAは従来の方法で140円で買い取り、村は、村内に住所を有する農家が、出荷伝票や税の申告書に記載される生産量を役場に申請し、これを基にキロ10円の奨励金を出す。JAに

限らず他に出荷している農家も税の申告書で確認し10円を奨励金として支払う方法を考えている。財源について、ふるさと納税で3000万円以上は産業振興に使ってほしいということがあるので、これを活用して振興に充てられないものか、検討している。

**問3** この150円は来期から対象にしてやるのか。

**答** 友寄景善村長

150円ということは先ほど答弁しましたように、来期から実施してやりたい。

肥料、飼料価格高騰対策に関する本村の支援策について伺う

**問1**

原料等値上がりにより、肥料・飼料が急激に高騰している。農家はコスト削減等鋭意努力しているが、既に自助努力の限界を超え危機的状況に追い込まれている。村とし

ても農業を守り発展させるうえから、今以上の支援策を打ち出し、独自の対策を講ずるべきと思慮するが、村長としてどのような考えを持っているのか。

**答** 友寄景善村長

肥料価格は、大宜味村農業振興補助金交付規程で、購入の20%を助成し、本年度予算の助成金は年額300万円で支援しているが、その他の支援対策を検討していく。飼料については、現在村からの支援策は無いが、価格高騰の影響を受けた畜産農家に対し、支援が出来るよう調整していきたい。

行政への意見

今、若い農家の皆さん方が大変意欲を持って頑張っている。農家所得の向上・大宜味村のブランド化、大変いいことであり、行政は、十分農家育成のために支援していただきたい。

## 議案等の議決結果一覧

### 令和4年 第9回(11月)臨時会

令和4年11月29日の日程で第9回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第7号	専決処分の承認を求めることについて	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分への同条第3項の規定による報告と承認を求める。	可決 全会一致
議案 第49号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	処分内容:緊急自然災害防止等対策事業の施行方法変更に伴う補正予算(2千万円増額)の専決処分	原案可決 全会一致
議案 第50号	令和4年度大宜味村一般会計補正予算(第9号)	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づく、村職員の給料表等の改正	原案可決 全会一致
議案 第51号	令和4年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	予備費から各課事業費への充当	原案可決 全会一致

### 令和4年 第10回(12月)定例会

令和4年12月9日～15日の7日間の日程で第10回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
同意 第3号	副村長の選任について	副村長の選任について議会の同意を求める。 新城 寛氏(大兼久区)	不同意 賛成少数
議案 第52号	沖縄県北部医療組合の設立について	県及び北部市町村と協議を行うために、地方自治法第290条の規定により議会の承認が必要のため。	可決 全会一致
議案 第53号	土地改良事業の施行について	土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を経る必要があるため。	可決 全会一致
議案 第54号	令和4年度大宜味村一般会計補正予算(第10号)	115万8千円の増額補正 予算総額57億7061万円	原案可決 全会一致
議案 第55号	令和4年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	4731万8千円の増額補正 予算総額6億1874万円	原案可決 全会一致
議案 第56号	令和4年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	454万5千円の減額補正 予算総額1億5876万5千円	原案可決 全会一致
議案 第57号	令和4年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予備費から管理費への充当 予算総額3834万2千円※増減なし	原案可決 全会一致
議案 第58号	令和4年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	23万3千円の減額補正 予算総額4023万9千円	原案可決 全会一致
陳情 第13号	沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情	沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を実現させる沖縄地方議員連盟より 「国連に沖縄の基地問題を訴える前に、国連各委員会及び、県民及び県外のウチナーンチュに対して、正確な情報を提供・説明し、これまでの双方の認識のギャップを解消すること。それができるまでは国連に何も訴えないことを求める陳情」	審査未了



陳情 第14号	第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を実現させる沖縄地方議員連盟より 「琉球・沖縄の人々を先住民族とする国連勧告は誤りであり、政府に対し勧告の撤回を求める意見書の提出を求める陳情」	審査未了
陳情 第15号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムより 「国民保護の特殊標章について、早急かつ継続的に、広報等でその存在と重要性を啓発すること、国と連携して十分な予算を確保することの陳情」	審査未了
陳情 第16号	台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムより 「県が主催する、国民保護の図上演習までに台湾・沖縄有事を想定した避難実施要領パターンの作成を求める陳情」	審査未了
陳情 第17号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施延期を求める陳情書について	沖縄県商工団体連合会より 「政府に対し制度の実施延期を求める意見書の送付を求める陳情」	採 択
陳情 第18号	有機フッ素化合物(PFAS)汚染から県民の健康と生命を守る陳情	有機フッ素化合物(PFAS)汚染から市民の生命を守る連絡会より 「令和4年の6月から7月にかけて、PFAS市民連絡会が県内で行った調査において、PFAS血中濃度が全国調査との比較にて、高い数値の出た県民が確認されたことにより、県及び国の責任において、広域疫学調査および環境調査を実施する必要があると考えるため、国に対し意見書の提出を求める陳情。」	採 択
意見案 第2号	有機フッ素化合物(PFAS)汚染から県民の健康と生命を守る意見書	令和4年の6月から7月にかけて、PFAS市民連絡会が村内で行った調査において、PFAS血中濃度が全国調査との比較にて、高い数値の出た村民が確認されたことにより、県及び国の責任において、大宜味村を含めた広域疫学調査および環境調査を実施する必要があると考えるため、その意見書の提出を行う。	原案可決 全会一致

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席  
退：棄権と意思表示しての退場  
※議長は採決に加わっていません。

		宮 城 貢	宮 城 良 治	大 城 邦 彦	大 山 美 佐 子	宮 城 美 和 子	前 田 孝	新 崎 悟 一	吉 浜 覚	平 良 嗣 男	大 城 佐 一 (議長)
令和4年第10回定例会											
同意第3号	賛成少数	×	×	×	○	×	×	○	○	○	-

## 有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染から県民の健康と生命を守る意見書

2016年1月沖縄県企業局は、7市町村45万人に供給している北谷浄水場の水源である河川や井戸群等から高濃度の有機フッ素化合物PFASが検出されたと発表した。

あれから6年が経過、命の源である飲み水の汚染、土壌汚染等に県民の健康不安は増大するばかりである。

PFAS市民連絡会は、今年、6月から7月にかけて、独自で沖縄県6市町村のPFASによるヒトの体内汚染、環境汚染に関する全国でも初めての大規模調査を実施。研究責任者、京都大学環境衛生学、原田浩二准教授は記者会見で別紙の通り公表。結果、沖縄県のPFAS血中濃度は、全国調査（環境省 2021年）との比較において、PFOSは最大3.1倍、PFOAは3.0倍、PFHxSは14.3倍と、放置できない高い数値となっている。さらに、血液検査をした387人のうち27人が、要措置濃度を上回っていることが判明。また、水道水をそのまま飲用するグループと、浄水器設置や水を購入するグループを比較した場合、浄水器や水購入の方の血中濃度は低い。しかし、浄水器設置は家計への負担が大きく、また、浄水器では環境負荷を防げない事も判明。PFAS汚染は世界的な環境・健康の危機であり、生存権の問題である。国際的にPFAS規制が厳格化される動向と、今回の検査結果をエビデンスに、県民の命と暮らしを守る立場から、本議会は、国の責任において広域疫学調査、環境調査に継続的に取り組むことを下記の通り強く要請する。

### 記

- 1 米国環境保護局(EPA)等の指針を参考にして、PFAS 規制を立法化すること
- 2 国民の健康と生命を守るために、国の責任で疫学調査、環境調査を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年12月26日 沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先  
内閣総理大臣、厚生労働大臣、環境大臣

# …研修会・行事等への出席…



国頭村・東村・大宜味村で構成される「北部三村議会連絡協議会」による議員・事務局研修会に全議員で出席しました。

北部三村の議会が足並みを揃え、住民福祉の向上のために日々研鑽を積んでいます。



第30回大宜味村産業まつりに、大城佐一議長が来賓として出席しました。

その他に、福島県西会津町長、愛知県蟹江町長等が出席され、新型コロナウイルスの影響により3年ぶりに開催された産業まつりは大盛況のうちに終了しました。



テープカット

議長来賓祝辞



沖縄県町村議会議長会主催の「町村議会女性議員交流会」が開催され、広報委員長の宮城美和子議員が出席しました。

女性議員交流会



# 5月に議会が新庁舎へ移ります

3月定例会の予定 3月10日招集・3月24日まで

上記の日程で会議を予定しております。  
詳細が決まり次第、HPへ会期日程を載せますのでご確認ください。

昭和58年1月20日竣工から今日までの39年間、長きに渡って村の議会がこの議事堂で開かれてきました。5月の新庁舎移転に伴い、議会も新庁舎へ移ることになっており、また新しく歴史を紡いで行くことになります。

3月定例会閉会後に臨時議会等の開催がない場合は3月の定例会がこの議事堂で行われる最後となります。

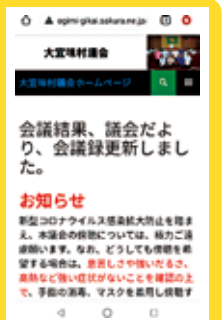


## 39年間ありがとう!

### 大宜味村議会ホームページのご案内

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

- 大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。
- スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



- 発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
- 編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- 印刷/株式会社ちとせ印刷 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港2丁目1番5号 TEL (098) 879-5814